

N X L F伏見横大路プロジェクトに係る配慮書案に対する京都市環境影響評価審査会委員からの主な意見等及び答申案

令和7年12月8日に開催した令和7年度第3回京都市環境影響評価審査会での意見等を踏まえ、答申案を下表のとおり取りまとめた。

環境要素等	審査会での主な意見等	答申案
全体的事項	<p>○ 第2案は建物規模を最適化したとあるが、最適化とはどのような考えに基づいているのか。門外の者にも分かるように、配慮書に記載を追記いただきたい。</p> <p>○ 環境要素については、影響を受けるおそれがあるものの、第1案と第2案のいずれの案であっても差がないとしているが、大前提として、環境に重大な影響があるかどうか分からないので、配慮書に追記いただきたい。</p> <p>○ 環境基準のない環境要素については、第1案と第2案の比較の結果、第2案の方が影響が小さいから良いと評価しているが、影響の大きさを絶対値としても評価して記述できるよう、検討した方がよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の複数案の設定について、考え方や前提条件を市民にも分かりやすいよう記載すること。 ・ 環境影響の予測及び評価については、事業の実施に伴う環境への重大な影響の有無を明らかにするとともに、影響が予測される場合は、複数案での差を比較するだけでなく、影響の大きさの程度を示すなど、適切に評価したうえで、分かりやすく正確に記載すること。また、予測される環境影響に対して十分に配慮すること。
大気環境	<p>○ 複数案の差分を中心に記載されているが、絶対値についても記載いただきたい。騒音や振動では、発生する大きさ自体の評価と、現状の環境に発生する音を足し合わせた評価の双方が必要である。</p>	<p>(再掲)・ 環境影響の予測及び評価については、事業の実施に伴う環境への重大な影響の有無を明らかにするとともに、影響が予測される場合は、複数案での差を比較するだけでなく、影響の大きさの程度を示すなど、適切に評価したうえで、分かりやすく正確に記載すること。また、予測される環境影響に対して十分に配慮すること。</p>

環境要素等		審査会での主な意見等	答申案
水 環 境	水質 水底の底質 地下水	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「影響がある」と記載したからには、対象項目にするか、その影響の程度と対策を明記した方がよい。 	(再掲)・ 環境影響の予測及び評価については、事業の実施に伴う環境への重大な影響の有無を明らかにするとともに、影響が予測される場合は、複数案での差を比較するだけでなく、影響の大きさの程度を示すなど、適切に評価したうえで、分かりやすく正確に記載すること。また、予測される環境影響に対して十分に配慮すること。
環境 へ の 負 荷	温室効果 ガス等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 供用後に複数案で差がないとしているが、テナントが決まっていないためであり、テナントが決まれば差が生じるはずである。差がないわけではないため、前提条件を記述していただきたい。 ○ 地球温暖化防止に配慮されているとあるが、事業に伴い新たな排出があるという意味では、影響がないとは言えない。また、評価については、まず影響の程度を明らかにしたうえで、各案の比較を記載すべきものである。表現を参考いただきたい。 	<p>(再掲)・ 計画の複数案の設定について、考え方や前提条件を市民にも分かりやすいよう記載すること。</p> <p>(再掲)・ 環境影響の予測及び評価については、事業の実施に伴う環境への重大な影響の有無を明らかにするとともに、影響が予測される場合は、複数案での差を比較するだけでなく、影響の大きさの程度を示すなど、適切に評価したうえで、分かりやすく正確に記載すること。また、予測される環境影響に対して十分に配慮すること。</p>

環境要素等	審査会での主な意見等		答申案
人の生活環境に密接に関わる	風害	<ul style="list-style-type: none"> ○ 規模の大きな建物であるため、風環境に全く影響がないとは言い切れないのではないか。表 4-2において、存在で無印とするのは問題がある。 	<p>(再掲)・ 環境影響の予測及び評価については、事業の実施に伴う環境への重大な影響の有無を明らかにするとともに、影響が予測される場合は、複数案での差を比較するだけでなく、影響の大きさの程度を示すなど、適切に評価したうえで、分かりやすく正確に記載すること。また、予測される環境影響に対して十分に配慮すること。</p>
	電波障害 日照阻害	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電波障害や日照阻害について、問題が発生した場合はどのように対応するのか。どこに言えばよいかが分かるよう、窓口を周辺住民へ周知いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発生した環境影響について問題が生じた際は、統一的な相談窓口を設け対応するとともに、周辺住民に適切に周知すること。
その他	交通	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新名神が開通すれば、事業予定地の南にあるインターチェンジから国道1号線を北上する車両も増えると思われる。外環状線の東西両方からの車両について予測しておいた方がよいのではないか。 ○ 交通の評価について、交通混雑の低減に配慮されているとあるが、混雑度が低減されるわけではない。今の混雑に新たにプラスされるものである。 ○ 現況値で第1案と第2案のいずれも混雑度は1を超えており、交通量を増加させる程度が低い、といった表現の方が正確である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の道路網の整備に伴う走行経路の変化の可能性を踏まえ、外環横大路交差点付近の外環状線における、計画建築物の供用後の東西方向に関する交通量についても予測すること。 <p>(再掲)・ 環境影響の予測及び評価については、事業の実施に伴う環境への重大な影響の有無を明らかにするとともに、影響が予測される場合は、複数案での差を比較するだけでなく、影響の大きさの程度を示すなど、適切に評価したうえで、分かりやすく正確に記載すること。また、予測される環境影響に対して十分に配慮すること。</p>